

平成30年 第4回定例会

いっぱんしつもん

12月13日に、9名の議員から町行政に対する一般質問がありましたので、要旨をお知らせします。

住民の声を町行政に

空き家とその対策は



渡辺 倫代 議員

渡辺議員 空き家等対策の推進に関する特別措置法が、平成29年5月に全面施行されたが、その特別法に基づき「空き家対策計画」を策定すること、加えて民間業者との連携による「協議会」を設置していること、この2つの条件がないと国の空き家対策総合支援事業の対象にならないので補助金も受けられない。しかしながら全国でほぼ半数の市町村が策定を終える状況であるのに、妹背牛町には計画がない。国からの支援事業を活用しながら、補助金で空き家を「除却」あるいは「活用」し、活用の場合は子育て世代

の定住の支援などという町づくりを考えることも可能になる。①ぜひとも空き家対策計画を立てる必要があると思うがいかがか。②また、放置空き家の例として、商工会駐車場隣の空き家は、景観を著しく損なっているし、このまま放置すれば、屋根、外壁の飛散が危惧され、冬場は落雪、雪による倒壊の懸念すらあり、これは特別措置法に定義されている特定空き家等に相当する状態であるといえる。法に基づき適切な対策を講じる必要があると考えるがいかがか。



企画振興課長

①計画策定については、町として全く予定がないとは考えていない。時期は未定だが、計画の策定や協議会の設立等、法に基づいた形で必要になれば協議したい。②この空き家に関しては、相続されていない状態の建物のため、所有者が特定または登記されていない物件で、所有者は明確ではない。しかし、

商店街と行政の連携は



赤藤 敏仁 議員

赤藤議員 ①人口減や近隣地域の大型店舗の進出により、古くからの地元商店街の購買力の低下を受けて、全国の自治体で行政連携による集積回路IC型のポイントカードに

よる事業運営を採用するところがある。店頭の読み取り機器にかざすだけでポイント利用ができ、行政サービスでもポイントがたまり、高齢者が一定期間カード利用のない場合は、あらかじめ登録しておいた家族に安否確認のメール連絡をするという高齢者見守り機能つきである。利便性の高いカードを普及することにより町内の消費拡大につなげたいということから官

親戚には定期的に文書や電話で建物の倒壊の危険への対応について連絡している。現在、町による住宅等撤去助成制度の説明をして3分の1までの助成があるので、建物の解体を薦めているところである。所有者へは引き続き条例や法にのっとった対応を薦めている。

民一体で商店街活性化が期待されているが、妹背牛町としても検討していく必要があるのではないかと。町の考えを伺いたい。②お買い物おもてなし事業でのタクシー助成などは年々利用者が増加している。町としても他のサービス事業などポイント利用の検討やそのための助成など検討していく考えは。



企画振興課長 ①本町では、平成26年度から町主催の事業に参加した場合にはモスビーカードのポイントを進呈している。平成30年度においては、健康増進、疾病予防事業、子育て支援事業、ボランティアの環境美化活動、これら21事業を対象にポイント進呈を行っている。今後、官民一体での商店街活性化に向けて商工会と町が双方で知恵を出し合っ

て手法を探る必要があると考えている。②数多くの町主催事業との連携もしているし、定住等推進事業として、例えば土地購入、住宅新築、中古住宅購入、生活支援、出産育児等の支援も行っており、それに関しては商工会の商品券で交付している。さらなる充

消費税増税対策

赤藤議員 来年の10月より消費税が10%になるが、その前の駆け込み需要やその後の買い控えなどが考えられる。力のある大手量販店やスーパーなどはいろいろなキャンペーンを打ち出して対応していく

と考えられるが、小さな商店街ではさらなる厳しい状況になっていく。政府では軽減税率やカード決済による還元、プレミアム商品券の発行などを考えているようだが、妹背牛町商店街では、カード決済のできる店舗は少なく、他町の大型店舗への購買力の流出が考えられる。プレミアム商品券の利用は町内利用には有効であると考えられるが、その

実ということについては、平成32年から第9次まちづくり計画が始まる。それに先立って本年度まちづくりのアンケートを実施、その中でさまざまな意見をもらっているが、その意見、要望も参考に今後協議していきたい。

ときの一時しのぎになって翌年度の落ち込みが予想される。このことを踏まえて、町としても何か対応が必要と考えるが、町の考えを伺いたい。

企画振興課長 政府が今掲げている景気対策は、需要の先食いにすぎず、対策の期限が来るころには追加の対策を求める声が強まると考えている。経済再生担当も経済環境を見ながら、景気対策が必要であると発言、景気対策を延長するのではという含みも持つものであった。町の対策というよりは、国としての景気対策が必要ではないかと考えている。交付税に例えばこの増

税に係る配分があるならば、その活用を図りたいが、景気対策としての算定はないと考えている。増税に向けた対策が大きいほどその反動も大き

妹背牛温泉へ。ヘル経営上の従業員教育は



広田 毅 議員

く、これらの対策を講じる国の責任においてその後の景気対策が必要と考えている。

のスキルを高めていくことが付加価値としてのサービスを提供できれば、ほかの温泉と自然と差別化が図れるのではないかと考えている。町長の考えを伺いたい。

広田議員 妹背牛温泉ペペルの経営上、従業員に対する教育の重要性について伺う。料金をもらっている施設である以上、接客の質を高めていく歩みをとめてはいけないと考えている。例年5月と10月に整備と点検を兼ねて3日間休館日をとっているが、その1日を使い、何班かに分かれて研修をさせていくのも一つの策と思っている。北空知管内だけでもたたくさんの温泉があり、それら温泉との差別化を図っていくことは非常に難しいが、温泉全体で接客

町長 従業員教育は経営の60%を占める重大なものと思っている。これに対して徐々にその手を差し伸べて、どう動かすか考えている。今徐々に料理、接客、接客を含めて動きの渦中にある。また、休館日を利用した研修も良い手法と思う。ただ、問題は年4回シーズンに分けた料理の出し方の中、接客も大事だが、料理も大事、50点、50点で100点になると思う。そこに対するアプローチを今までしてこなかったのかなという形で、今そこに非常に深く切り込ん

でいる。この問題を避けて通るつもりはない。5月、10月の休館日を利用して従業員に

研修などをする気持ちになってもらえるよう取り組んでいきたい。

外国人技能実習生支援と移住対策

広田議員 ①外国人技能実習生だが、佐藤鋳工では男性24名、女性4名、他に就労ビザで1名、ホクレン包材では男性2名、女性5名の計7名、この2事業所を合計すると36名になる。全員がベトナム人で、36名については全員が住民登録しており、れつきとした妹背牛町民である。妹背牛町の人口も今年3月末に初めて3,000人切った。人口が1人ふえるごとに、普通交付税が33万円ふえるということを知ったことがあり、実習生の存在というのは非常に大きいものと思っている。これらを踏まえて、技能実習生また受け入れ先の事業所に対する行政の支援について、その可能性を伺いたい。②在町の事業所従業員の多くは、町外からの通勤と聞いている。例えば佐藤鋳工は全従業員数が116名、うち妹背牛町内

在住が外国人29名、一般が19名、町外通勤者は68名となっている。これ1つとつても68人が町外からの通勤者である。せっかく事業所が妹背牛にあるのだから、それぞれ色々な事情はあるかもしれないが、この中の一人でも妹背牛町に住んでもらうための対策を講ずるべきと考えるが、この点について伺いたい。

企画振興課長 ①町内2事業所36名の実習生は、全て外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律、この法律に基づいて所定の試験と面接などの選考を経て各事業所に受け入れられている。現段階では、町として支援は行っていないが、36人、本町の人口の1%を上回る実習生に対して今後どのような支援ができるか、国の動向も注視しつつ、情報を収

集しながら検討していきたい。②以前からの提案であるが、民間による定住促進賃貸住宅建設に対する補助事業を実施し、公営住宅のように入居制限のない、安価で入居できる住宅の確保を目指していきたい。また、新築のみ対象と考えているが、今後は空き家、中古住宅の改修分も補助対象に含めて検討しなければならぬと考えている。



町職員は定住すべき



石井 喜久男 議員

が、町長の考えは。

石井議員 現在町の人口は、12月1日現在2,977人で、うち外国人が38人、外国人を抜くと実質2,932人が定住している。この数字を見ると2,900人を切るのも近い将来という気がする。そこで、町職員の定住、町外移住、町外通勤について伺う。①昨年の定例会でも質問したが、町職員は災害などの緊急時に公務を優先しなければならぬことから定住すべきで、粘り強く指導するとの答弁があったが、この約1年間の指導と現状を伺いたい。②来年度新規採用者の定住についてどのように対応しているのか。③人口減少に歯止めがかからない状況で、一人でも人口をふやすためにも町職員は本町に住民票を置くべきと考える

総務課長 ①個々と面談を行っており、面談では対象職員の5名のうち親元から通う3名は本町への居住意向があつたが、アパート等の居住の場がないため、空き家状況の情報収集を行い居住の指導をしている。また、残る2名については、災害等緊急時の対応を含め、現在の立場を自覚し町内居住に向けた行動をとるよう指導している。②平成31年度職員採用は、初級1名、上級1名、保育士2名が内定している。初級1名は本町在住のため町内居住、上級1名は小平町在住だが、13町内の職員住宅へ入居予定である。保育士のうち1名は本町在住で、もう一人は深川市在住だが、本町への居住を希望している。③町外居住者へは立場上、住民票を移動せよとは言えない。これまでも答弁してきたが、公務員としての自覚のもと、可能な限り妹背牛町への転入、居住をしなければ

ならないと考えている。

妹背牛温泉へ。ペルの料金改定は

石井議員 ペル温泉の料金改定について伺う。①町長の公約であるペル温泉半年券は消費税改正までに検討すると答弁があったが、町民から半年券はいつ下がるのかと聞かれる。町長は、公約である半年券の料金改定を消費税に關係なく検討しないのか伺う。

町長 ①公約としては、確かに議会に提案、実行したいが、もう一つの立場である温泉経営者としては温泉の安定的経営という課題が課されており、湧水源の安定的供給にかかわる諸問題は依然として重いものがある。ポンプアップしている温泉は温度が不安定になつており、その調査等に係る費用など、湧水源の安定確保が経営の一番の柱になっているので、今公約を優先して考えるという状況にはない。

副町長 ②年間券、3カ月券の廃止と半年券の設定については、平成24年より約2年という長い時間をかけて、議会はもとより町民の意見をもらい、時には町政懇談会でも強い指摘があったところであるが、その協議を重ねた結果であり、これを再び年間券、1年券、1カ月券の発行については考えていない。③来年10月1日からの消費税10%への

増税、あるいは現在検討している町有公共施設等の使用料の転嫁時期である平成32年4

月1日とするか、利用者への周知期間も考慮した中で今後決定したい。

米穀乾燥調製貯蔵施設に係る支援の考えは



渡会 寿男 議員

渡会議員 米穀乾燥調製貯蔵施設であるが、この施設は農家にとって作業の効率化と高品質で均一な米を全国に出荷し、地場産ブランド米の確立に大きく寄与している施設である。町から指定管理を受け、施設の管理運営を平成15年より現在まで最大限の努力をしながら運営を行い、組合員から1俵当たり360円、これは外税だが、このほかに反当500円を拠出する中、収支決算も黒字で推移してきたところである。しかしながら、

制をとるべく、行政の支援を願いたいのが農家の一致した考えだが、どう対処されるのか伺う。

農政課長 当施設は、本町の稲作農業にとって最も重要な施設であると認識している。

この施設は町の施設ではあるが、建設当初から農協が管理運営しており、基本的には独立して運営すべき施設であると考えている。しかしながら、天災あるいは天候不良による凶作など不測の事態の場合については、町の財政事情もあるが、支援を検討したい。



▲ペル露天風呂



▲米穀乾燥調製貯蔵施設

本町の認知症施策



鈴木 正彦 議員

鈴木議員 平成28年第1回定例で認知症在宅介護について質問したが、再度質問する。

①今後、超高齢化というような地域になってくると思われるが、現在の認知症の要介護者の推移と今後について伺う。
②さらに、高速道路のパーキングエリアに79歳の認知症ぎみの男性が置き去りにされ、同居の女性が逮捕されるといふことが起こった。その女性は、自分が面倒を見るよりも警察に保護してもらい施設に入ったほうが良いという報道であった。この家族は介護認定を受けていたのか、それ以前にどこに行つて相談すればいいのかわからなかったのではという、この報道を見てまず疑問を感じた。行政だけが先行するのではなくて町民にも

協力をお願いしながら、認知症の今後の方法、対策について、妹背牛町がどのように向かつていかなければならないのか、考え方を伺う。

健康福祉課長

多くの町民に認知症を理解してもらうため、認知症ケアパスという認知症の対応マニュアル的なものを全戸配布している。現在、地域包括支援センターが認知症

本人や家族に何らかの形でかわっている在宅のケースは23世帯25名となっており、その他疑いのあるケースを含めると30名を超えている。まだまだ潜在的に認知症のケースもあると思うので、そういう意味でも地域住民に認知症の理解をしてもらい、少しでも気になる者がいたら地域包括センターに情報をもらって、引き続き周知啓発を進めていきたい。②今後、地域住民に認知症は身近であることを常に情報発信する必要性を感じている。本年度は認知症の心配の軽度、自分は認知症でな

いか、少し不安がある場合、簡単な検査を包括支援センターでできる体制になっている。そのことも住民に周知し、認知症と診断できるものではないが、不安材料を少しでもピツクアップし、早期対応により地域で暮らしていける地域づくりが必要になると思う。

町長

②町民も含めて認知症という問題が単に家庭の問題ではなく社会の問題ということを認識する方向に努力していきたい。



まちづくりを考える



工藤 正博 議員

工藤議員

まちづくりに関連して質問する。①土地改良センターは、国営事業を進めるなど重要な役割を果たしてきたこの建物の活用についてだが、思い切つて地域の責任で管理してもらおう、利用してもらおう、町民を本当に信頼していくこともこれから必要になると思うが。②高校の跡地利活用の展望もいまだに見えてこない。今、町民には、何の音沙汰も聞こえなくなったが、町として何か手探りはしているのか。③町の中の空き家も目立っている。例えば町が購入するとか、借りるとかして子育て家庭に貸し出してもいいのではないかと思う。また、民間の手助けを求めてもいいではないか。本当に産んでほしい、育ててほしいとい

う姿勢を行政側からアピールし、空き家の対策、利用計画を立てること、具体化することも重要だと思うがいかがか。

副町長

①現段階では具体的に詰めてはいないが、担当課より2件ほど提案、要望が上がっている。1つは、地域おこしの拠点として地域おこしラボトリー、研究開発室ということだが、これを開設し、特産品の開発や観光開発、町内外イベントで本町をPR、あとはツアー開発、カーリング体験や農業体験など、専門的に研究、実践し、現地域おこし協力隊2名と来年の9月採用予定の2名を配置して進めるといふものである。もう1つは、JA店舗跡のわかち愛ひるば、これを移転するというものであるが、これはJA北いぶきが耐震等の関係で取り壊すなどの場合で、仮に移転となれば地域交流の拠点として子育てサロンなどを設置するといふものである。土地改良センターの閉鎖まで、

1年ほどとなったが、立地的にも中心地に位置し、利便性が高く、コンパクトな施設であるので、今後の利活用については議会とも充分協議しながら決定したい。

企画振興課長 ②現時点においても高校跡地、この広大な土地の用途は未確定である。

引き続き道との協議を継続、例えば元高校の公宅、建物だが、この売買についての是非も含めて検討している。また、今後、町民会館の建て替え、小中学校の統合問題、さらには移住、定住対策への活用など、並行して第9次妹背牛町総合振興計画策定の中で検討したい。

③町内には活用できそうな空き家、空き店舗がいくつかある。その中で所有者が売買もしくは賃貸を希望するものもある。本町には、空き家、空き地情報バンクに登録の物件が現在8件ほどある。まちづくりアンケートの中でも移住、定住対策に取り組むべきとの意見が最も多く、重点課題として位置づけているが、移住を推進するため、空き家や中

古住宅を改修しての賃貸住宅建設に関する補助事業、町内において新たに起業する者に対する支援、さらには移住と少子化対策をあわせた形で子育て環境の充実を図り、若い世代に魅力ある地域として選択されるような事業展開を目指したい。

(他には国民健康保険料、消費税引き上げについての質問がありました。)



▲妹背牛商業高校跡地

公約の執行状況は



佐田 恵治 議員

佐田議員 昨年、未来の妹背牛を考える会主催の公開討論会、また町長が作成、発信した文書での公約などが、選挙の選択を判断するものになったと考える。話の中で、町の機構改革を通じ役場を訪れた町民を歓迎する雰囲気をつくる、人口減少対策についてはボランティア分野で人口呼び込みを図りたい、温泉ペペルの改革など数多くの公約を掲げた。現在町民の多くがこの公約、町民に対しての約束事がどうなっているのかという声を聞く。町長は、選挙で公約した町民との約束、この執行状況についてどのような考えか、また今後どのように執行するのか伺いたい。

町長 公約は自分の中で10%程度の重み、これは軽いという意味ではなく、膨大な量の中の仕事として認識している。昨年から1年間仕事を続けてきたが、1年間に公約の15%ずつを視野に入れて各課と相談し、あるいは議会とも相談しながら実現に向けていき

いた。4年間で60%、それをイメージして目指している。公約を軽く考えているわけではないが、妹背牛が今直面している住宅、移住、定住、子育て支援に関する問題は一筋縄でいくものではなく、一つのアイデアだけで乗り越えられずとも思っていない。これからも、移住、定住対策、子育て支援は粘り強く取り組んでいくつもりである。

町民の移動確保と地域交通

佐田議員 町民の約50%に及ぶ高齢化が進行する状況の中で、買い物や役場に行きたい、温泉に行きたいという場合の移動確保、地域交通について質問する。町民から厳しい冬を前に、雪が降るまでには町から町内の移動手段について提示されるところだと思っていたという声を聞く。第3回定例会で町民の移動、地域交通について質問したが、検討したいという答弁であった。現在どのような検討状況なのか、また検討段階で町民の要望を取り入れることも必要でないかと

思うがいかがか。

企画振興課長 第3回定例会の一般質問に対し、タクシー利用助成事業について検討していたところであるが、周囲の状況が大きく変わり、空知中央バスから減便の提案があった。バスの利用者が非常に減少しており、この状況が続くと、近い将来、国及び道からの補助が対象外となるということで、仮にそうなるという状況で、現在どの程度か、町が負担している運行助成金が4倍程に上がる可能性もあるという説明を受けた。タ

クシー助成のことを考えると、例えば深川への通院に対するタクシー助成をするとすると、相反する矛盾した業務を行うことになってしまうことなどから、タクシー利用助成事業についてはもう少し時間をかけて関係者と協議をし、問題が整理された上で実施していく必要があると考えている。

(他には町臨時職員の処遇改善についての質問がありました。)



葬儀等町職員の応援態勢は



向井 敏則 議員

向井議員 近年人口の減少、住民の高齢化が進み、班の構成員も減少、高齢化となってきた。班内での近所づき合いということ、葬儀等の手伝いがあるが、班の人、手伝いの人では対応できないなど、やむなく業者等に有料で手伝いを依頼することもあるかと思われる。そこで、町民、住民サービスの一つとして、班からの葬儀等の手伝いの依頼がある場合、事務仕事等になれた町職員の派遣があつてもよいのではと思う。町職員、住民との交流が図られるし、近隣で対応している町があると聞いているが、町の考えを伺う。

副町長 規模的、経済的に困り、職員の応援が必要であれば、それが社会的支援の提供となり得ると判断した中において、できる範囲内において人的支援をすることは可能と考えている。ただ、昨今の葬儀形態は一昔とは大きく変わっており、地域性にもよるが、家族葬と思われる葬儀終了は全体の約3分の1、葬儀委員長を立てない葬儀もかなり多い。いずれにしても、町内会や班における戸数の減少や高齢化は、葬儀だけではなく自治会活動そのものが低迷するものであり、今再びの町内会再編に向けた全町的な議論が必要と考える。



運転免許返納対策

向井議員 交通安全対策の1つとして、高齢で車の運転に不安な町民が、思い切つて区切りをつけるために、運転免許返納を促す対策、例えば事務手続を役場内で行えるようにする、このように返納者に何らかの特典を設けるなど、対策をとることができないか考えを伺う。

らず、講習時間も長くなっている。これらの診断や規制が図られていることを受け、改めて運転免許証の自主返納を関係各団体との協力により推進していきたい。また、運転免許証の自主返納に対する助成、特典付与については、公平性確保等の諸問題もあり慎重に対応しなければならぬ。

総務課長 運転に不安を感じる運転免許証の自主返納は、高齢者の交通事故防止の一つとして重要と考えている。ニュースでたびたび報道されるが、アクセルの踏み間違い、特にブレーキとの踏み間違いによる事故、また信号無視、一時停止不停止等の規定の違反行為による事故が多発している。平成29年3月道路法改正より75歳以上のドライバーは3年に1度の免許更新の際に記憶力や判断力のレベルを判定する認知機能検査が義務づけられた。講習とともに更新時満了前の6カ月以内に受講しなければならぬ。

